

# 国に「ぜん息患者医療費救済制度」を求めて!

「意見書」が提出されると動きやすい!

ぜん息患者でつくる全国公害患者の会連合会は、二〇一六年一〇月から、国に向けて「ぜん息患者医療費救済制度」を求めて署名、国会議員の紹介議員と「議員連盟」の結成のための要請行動を開始しました。

署名は全国で十二万筆を超え、また紹介議員は衆・参議員併せて二八名の先生から承諾をいただいています。

請願署名は、通常国会に提出する準備を進めています。

紹介議員を引き受けていただいた先生方とも懇談を重ねています。

懇談の中では、地方自治体の長や議会からの意見書などが国に提出されると働きかけやすいとアドバイスをいただきました。

連合会に加盟している患者会は、対応する自治体や議会に働きかけを行っています。

## 川崎市、機会あるごとに国に助成要望

## 患者会は、各会派と「意見書提出」で懇談

川崎市は、阿部市政時代から国と各政党に川崎市が実施している「成人ぜん息患者医療費助成」制度に対し、補助金の要請をおこなっています。福田市政でも国への予算要望や旧公害指定地域課長会議など様々な機会をとらえて、補助金の要請をおこなっています。

議会からは平成一五年に国の段階でぜん息患者の救済制度を創設するよう意見書が提出されています。

名古屋市と東京都（二回）からも提出されています。患者会は、改めて国に対して川崎市議会から「ぜん息患者医療費救済制度」を創設するよう意見書を提出していただくよう懇談会を開催し、各会派に要請をおこなっています。

各会派とも前向きに受け止めていただき、検討していただいている段階です。通常議会で「意見書」がまとまり、国に提出されるよう働きかけをおこなっていききたいと思います。

### 大気汚染による健康被害に対する総合的な対策に関する意見書

都は、平成19年8月の東京大気汚染訴訟に対する和解を受け、気管支ぜん息患者への早期救済を優先にすべく、都、国及び関係者による財源拠出を基に医療費助成制度を創設し、平成20年8月から実施している。九都府市が連携したディーゼル車規制や、三環状道路の整備による渋滞解消等の取組を推進してきた。その結果、平成24年度においては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度は都内のほぼ全ての大気測定点で健康基準を達成するなど、東京の大気汚染は大幅に改善している。そうした状況の下、本医療費助成制度は、和解条項に基づく創設後5年経過時点の見直し時期を迎えたが、都は、本制度創設の趣旨を踏まえ、現に助成を受けている患者に対し、引き続き給付の充実に努めることとすることを表明した。しかしながら、大気汚染の根本的原因は、国の自動車排出ガス規制の遅れにあり、患者救済の一時的な責任は国にあることから、国の責任として、健康被害防止のための有効な対策や健康被害を受けた者への救済策を講じていく必要がある。よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、国の責任において、大気汚染による健康被害に対する総合的な政策を策定し、実効性ある対策を講ずるよう強く要請する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成25年12月13日 東京都議会議員 吉野利明

署名者 石原伸 野藤 龍  
名古屋市長 河村たかし  
平成25年11月1日

「大気汚染による公害健康被害等について（要請）」  
「我が国が安心して生活できる安全で快適なまちづくりを進めており、また、本市の大気環境は改善傾向にあります。近年では化学物質（PM2.5）などによる健康への影響が懸念されており、環境改善において、公害健康被害認定患者の補償給付等の財源ととりわけて大気汚染による公害健康被害等に関して取組をいたします。署名者よりお願いいたします。」

記  
「署名をさらに進め、大気汚染と健康被害との因果「被害者の救済措置を講じてください。」

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣

2017年10月5日  
川崎公害病患者と家族の会  
川崎市川崎区砂子2-8-1-304  
☎044-211-0391  
川崎北部のぜん息患者と家族の会  
川崎市高津区下作延1-13-45-102  
☎044-833-9601

# 「医療費助成」制度がなぜ、必要か

## 「工場」から「自動車排出ガス」へ

全国公害患者の会連合会（ぜん息患者の会）は、「ぜん息患者医療費救済制度」創設を国に求めています。

国は、あ一九八八年に「公害は終わった」と川崎区、幸区を含む全国四一の公害指定地域が解除され、その結果、新たに発生したぜん息患者の救済の道が閉ざされてしまいました。

確かに工場からのSO<sub>2</sub>（イオウ酸化物）による大気汚染は、改善されてきましたが、しかし、自動車排出ガス（NO<sub>2</sub>↓SPM↓PM<sub>2.5</sub>等）による大気汚染が深刻となり、沿道を中心にぜん息患者が発生しています。

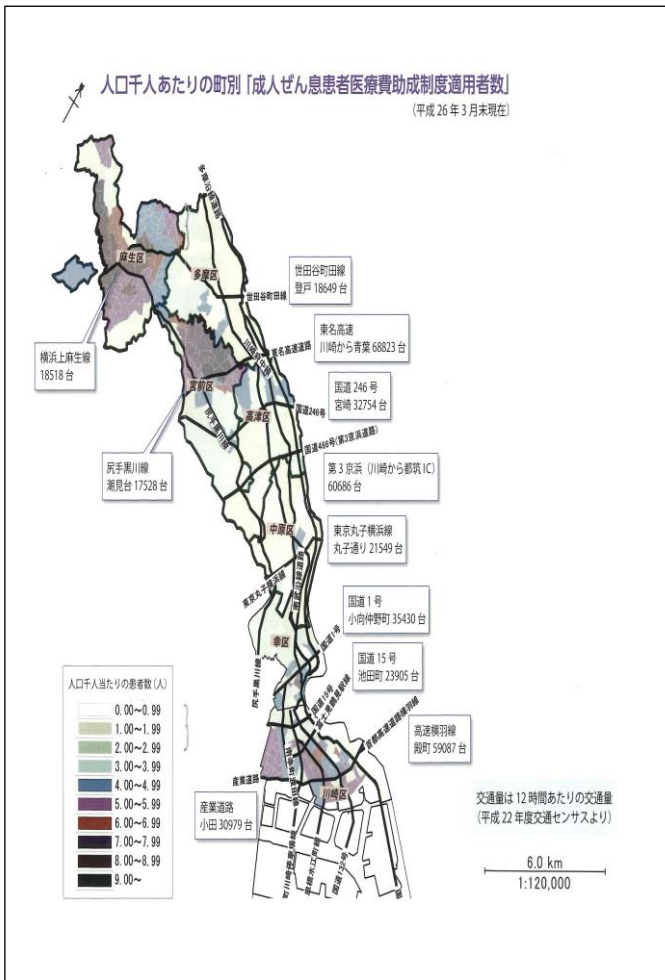
環境省も、自動車排出ガスに含まれるEC（元素炭素）は「自動車排出ガスの寄与度が大きく、自動車以外の排出源がほとんどない」（「そらプロジェクト調査報告」より）がぜん息発症の要因と認めています。さらに、毎年6月に行われている全国公害被害者総行動（水・大気局長交渉）で、高濃度汚染が発症する原因として、①自動車走行台数、②大型車（ディーゼル車）の混入率の多さ、③二階建て道路と沿道のビル、④谷戸などの地形的条件、接地逆転層の気象条件をあげています。

## 自動車排出ガスでぜん息患者増加

ぜん息患者が今もなお増え続けています。

川崎市が実施をしている「成人ぜん息患者医療費助成制度」の適用者数の増加を見ても明らかではないでしょうか（下記グラフ参照）。

併せて、北部地域にぜん息患者が多数発生している原因についても自動車走行台数、大型車の混入率の高さ、地形的、気象的な条件が重なり合っていることが要因になっている可能性は否定できません。



各年の認定者推移（3月末人数）

